

障害者の福祉的就労・日中活動サービスの質の向上のための研究

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

－本研究の全体像－

実施した調査（平成29年度～平成30年度）

事業所アンケート調査

・全国の就労B、生活介護の実態把握、課題の抽出。？利用者（高齢、多様な障害…）、運営（人材不足、送迎の負担…）、地域の問題など

事業所ヒアリング調査

・全国の事業所を訪問調査し、実践内容や地域との関係等を把握。

自治体アンケート調査

・都道府県・政令市・中核市における、就労B、生活介護の実地指導監査の状況、地域からの問い合わせ、事業の課題等の実態把握。

研究検討委員会

- ・研究計画の検討
- ・調査結果の分析、考察
- ・研究全体への助言等

ガイドライン作成WG

事例集作成WG

本研究の成果物

ガイドライン案

実践事例集

自己チェック
リスト案

障害ある人たちを支援する
うえでの基本的な姿勢や
事柄、守るべきもの、役割

事業所において参考となる
実践、事例の収集

自分たちで評価する、確認するためのツール

ガイドライン（自己点検チェックのためのガイドライン案）の概要

ガイドライン案作成の背景

●就労継続支援B型事業（以下、就労B型）、生活介護事業（以下、生活介護）の事業所数はともに1万カ所に達しており、その両事業を利用する者の数は障害福祉サービス利用者の約6割を占めている。利用者の障害は多様化しており、利用者の多様なニーズに対する支援の提供が必要となっている。就労B型、生活介護事業所においては、地域の状況も相まって、事業所間や地域間での支援の質に差が生じる可能性があり、これらの現状を踏まえ、一定の支援の質の担保が望まれる状況となっている。

ガイドライン案作成の経緯

- アンケート、ヒアリング調査等の結果を踏まえ、研究検討委員会、ガイドライン作成WGを中心に議論
- 先行資料（放課後等デイサービスガイドライン）を参考に骨組み
- 「総則」「設置者・管理者向け」「サービス管理責任者向け」「従業者向け」の4本の柱で構成

ガイドライン案の趣旨

- 特別なものを求めるのではなく、障害ある人たちを支援するうえでの基本的な姿勢や事柄、守るべきもの、役割などを示す
- 利用者の主体的な生活と自己実現、利用者の権利・利益の保障、地域への社会参加の実現など、共通の役割として明記
- 「自己点検チェックリスト案」「実践事例集」をあわせて作成。それぞれ対応、連動して活用できるものとする。

就労継続支援B型

ガイドライン案の内容

生活介護

基本的姿勢

利用者が生産活動を主とした諸活動によって、働くうえで必要な知識や技術の向上及び喜びややりがいの享受、社会の中での役割の創出と、利用者の自己実現のための主体的な生活を送るための場として、サービスを提供する

基本的役割

- さまざまな就労ニーズに対応するための支援
- 利用者の主体的な生活と自己実現を目指した支援
- 利用者の心身の健康の維持・増進のための支援
- 利用者の社会参加の機会の保障
- 利用者の権利と意思決定の保障

基本活動

「自立支援と日常生活の充実のための支援」「生産活動及び工賃の向上」
「利用者の特性や状態に応じた支援」「地域の状況やニーズに応じた支援」
「生産活動を通じた地域における経済活動のための支援」
「社会生活のための支援」

基本的姿勢

利用者の心身の健康の維持・増進のための日常生活の支援を保障しながら、提供する諸活動によって喜びややりがいを享受し、友人や支援者等との対人関係を構築し、地域社会とのつながりのなかで、利用者の自己実現のための主体的な生活を送るための場として、サービスを提供する

基本的役割

- 利用者の心身の健康の維持・増進のための支援
- 利用者の主体的な生活と自己実現を目指した支援
- 利用者の社会参加の機会の保障
- 利用者の権利と意思決定の保障

基本活動

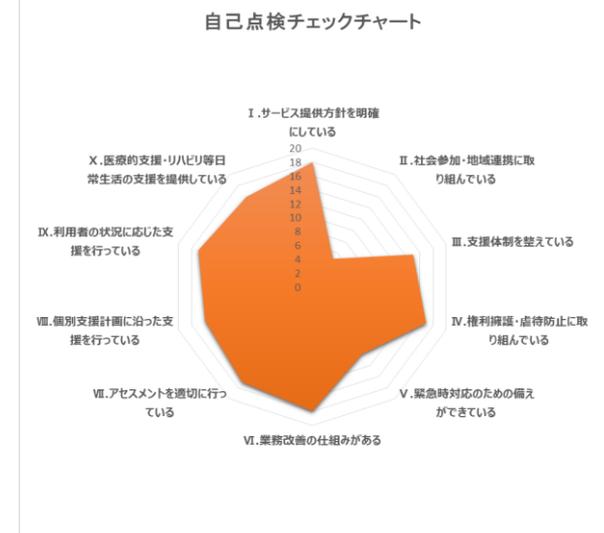
「自立支援と日常生活の充実のための支援」「創作的活動」
「生産活動」「利用者の心身の状況に応じた支援」
「障害の状態像に応じた支援」「社会参加・地域交流の機会の提供」
「地域の状況やニーズに応じた支援」「社会生活のための支援」

自己点検チェックリスト案の概要

自己点検チェックリスト案

- ガイドライン案に対応して、自分たちの支援を振り返り、自己評価するためのツールとなる資料とする。
- 10の大項目に、それぞれ5問ずつ、全部で50問のチェック項目を設定。
- 各項目を「できている」「あまりできていない」「概ねできている」「できていない」の4件法で評価。
- 全項目の評価は、「自己点検チェックチャート」に図として反映され、自分たちの事業所の取り組めている点、課題点などが視覚化される。
- 各項目について、具体的に記載されているガイドライン案の対応箇所をあわせて示し、連動して活用する。

自己点検チェックリスト【生活介護事業所】（案）		③2019.3.12ver.			
チェック項目	評価 (1~4を記入)	ガイドライン対応項目			
		総則	設置者・ 管理者向 け	サービス 管理責任 者向け	従業者 向け
I サービス提供方針を明確にしている	18				
① 利用者を主体とした支援を行なっている。	4		(2)(3)		
② 利用者の意思を尊重し、利用者自身の自己決定の機会を保障している。	3	(2)(3)(4)	(2)	(2)	(2)
③ 運営規程や活動内容、個別支援計画等の内容について、利用者へ正しく説明を行い、同意を得ている。	4		(2)	(2)	(2)
④ 利用者の社会参加の機会を保障している。	3	(1)(2)			
⑤ 障害者福祉に関する法令、人権、労働、社会保障、消防、食品衛生等事業の運営に係るすべての関係法令を遵守している。	4	(5)			
II 社会参加・地域連携に取り組んでいる	5				
① 利用者が地域社会に参加し、役割を担い、社会経験の幅を広げる機会を作っている。	1	(1)(2)(3)			
② 利用者のニーズに応じた生産活動を行っている。	1	(3)			
③ 社会資源を活用し、地域における障害者のニーズに応じた支援に取り組んでいる。	1		(2)	(2)	
④ さまざまな関係機関・団体と連携し、地域における支援のネットワーク作りに取り組んでいる。	1		(2)	(2)	(2)
⑤ 地域のなかで、事業所が地域の状況に応じた役割を果たしている。	1	(3)	(1)		
III 支援体制を整えている	15				



実践事例集の概要

実践事例集

- ガイドライン案に対応した好事例を収集した、就労B型、生活介護事業所における実践事例集とする。
- アンケート調査協力事業所、検討委員、障害者団体、厚労省等からの推薦があった全国の生活介護事業所、就労継続支援B型事業所を対象に、訪問によるヒアリング調査を実施。調査結果を踏まえて、コンセプトに沿った事業所（26事業所）を抽出。
- キーワードは、「社会参加の機会、地域とのつながりをどう保障しているか」「多様な人たちをどう支援しているか」
 - ・総じて、どこの事業所でも直面しているような課題に対して、悩みながら知恵を出して工夫しているような事例を取り上げる。
 - ・医療的ケア、強度行動障害、高次脳機能障害、難病、引きこもり、矯正施設退所者など、多様な背景のある利用者を支えている事例を取り上げる。
 - ・高齢化への対応についての事例を取り上げる。
- 国立のぞみの園ホームページにて公表を予定